

知って納得!!

# 住まいの耐震化



～ 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業のご案内 ～

今回は、住まいの耐震化について、みなさんの疑問にお答えします。  
受付・問合せ

都市整備課（☎内線293）

ご自宅の耐震化はお済みですか？

気にはなっているんだけど、耐震化って何から手を付けたら良いのか分からなくて。

まず耐震診断を受け、ご自宅の状態を把握しましょう。

診断にはどんな人がくるの？

町の支援事業では、奈良県木造住宅耐震診断員として登録されている診断員のうち斑鳩町に事務所のある人を派遣しています。

診断ってどんなことをするの？

町が行っている耐震診断支援事業では、耐震診断員が自宅に訪問し、目視により、家の中と外の両側から状態を2時間ほどかけて調査します。後日、作成した耐震診断報告書を持って、お宅の診断を担当した耐震診断員が説明にお伺いし、診断結果の説明と改修方針についてアドバイスを行います。

診断したら、必ず耐震改修しないといけないの？

耐震診断は自宅の状態を把握していただくためのものです。必ず耐震改修しないといけないというものではありません。

耐震改修するとしたら、いくらぐらいかかるのかしら？

どんな方法で工事するかによって異なります。

倒壊しないとされる基準をめざして改修するか、避難するための時間的猶予を確保するための工事をするか、また耐震改修工事とあわせて、お風呂や台所などの水回りの工事も含めて工事をするかなどによって変わりますので、予算やその他の都合やご希望を依頼される建築士や工務店に伝え、見積もりをとるようにしてください。

また、今年度から、耐震シェルターを設置するための工事に対する支援制度もはじまります。比較的安価に設置することができますので、耐震改修工事ができない場合の、命を守るための選択肢としてご検討ください。

具体的な相談には乗ってもらえるの？

5月26日(土)に開催する住民フォーラムには耐震化について経験豊富な建築士が多数参加し、無料で耐震相談を受けることができます。

また、今回のフォーラムでは、「木造住宅のいろいろな地震対策工事」というテーマで講演があり、それぞれの特徴と費用について説明がありますので、ぜひご参加ください。

## 地震対策工事って、どんな工事？

- 屋根の軽量化・壁や基礎の補強をする工事
- 耐震シェルターを設置する工事

などがあります。



一定の基準を満たす耐震改修工事や耐震シェルター設置工事については、町の耐震改修支援事業の対象となる場合があります。また、町の支援事業の対象とはならないものの、普段生活する時間の長いリビングやキッチン、寝室など、住宅の一部のみを耐震化する人や、制振ダンパーを設置するなど町の支援事業の対象とならないような工法での補強を選択する人もいます。まずは耐震診断を受け、それぞれの住宅に適した補強方法について、耐震診断員など住宅の耐震化に関する専門家から説明を受けるようにしてください。



柱・梁・土台



筋交い



構造用合板



屋根軽量化



劣化補修

# 平成30年度 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・改修支援事業の募集

## 耐震診断支援事業

【事業対象者】 下記事業対象建築物の所有者

【事業対象建築物】 次の条件をすべて満たすもの ●昭和56年5月31日以前着工 ●在来軸組構法の木造住宅 ●延床面積250㎡以下かつ2階建て以下（地階を除く） ●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅、兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【助成内容】 耐震診断員の派遣（奈良県木造住宅耐震診断員を派遣します）

※町が耐震診断員と契約しますので、申込者の費用負担はありません。

なお、直接業者に耐震診断を依頼された場合は対象となりません。

【募集件数】 15件

## 耐震改修支援事業

【事業対象者】 下記事業対象建築物の所有者等（所有者の同意を得たものを含む）

【事業対象建築物】 次の条件をすべて満たすもの ●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階建て以下（地階を除く） ●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅、兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【事業対象工事】 ①耐震改修工事（上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とするもの）

②耐震シェルターを設置する工事（上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、奈良県耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱に規定する知事が認めた耐震シェルターを設置するもの）

【補助金額】 ①対象工事費の1/3の額（上限50万円）

※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円となります。

②対象工事費の1/3の額（上限10万円）

【募集件数】 ①5件、②5件

【受付期間】 5月1日(火)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時30分（※土曜・日曜日、祝日を除く）

### 【注意事項】

- 申込を希望される人は、**事前に電話または窓口で必ずご相談ください。**事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。
- 申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。また、受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、先着順で受付を行います。
- **耐震改修支援事業の申込は工事請負業者と工事に関する契約を締結する前に行ってください。**なお、既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。



第7回 斑鳩町住民フォーラム

「木造住宅のいろいろな地震対策工事」

日時 5月26日(土)

【講演会】

午後1時～3時30分

講演I

NPO法人 人・家・街

安全支援機構 (LSO)

「斑鳩町で予想される大地震と木造住宅の耐震診断と補強方法について」

講演II

栗原義幸氏（奈良県木造住宅耐震診断員・一級建築士）

「木造住宅のいろいろな地震対策工事」

～その特徴と費用を知ろう～

支援事業の紹介 斑鳩町

「斑鳩町の耐震診断・耐震改修支援事業について」

【個別相談会】

※事前申込者優先・希望者のみ

午前11時～午後0時30分

午後3時30分～4時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

定員 50人（申込要・先着順）

費用 無料

申込先 NPO法人 LSO

申込方法 電話またはfax

0120・263・150

06・6456・1010

06・6456・1073

受付時間 午前9時～午後6時

（日曜日、祝日を除く）

【主催】

NPO法人 LSO

【共催】

斑鳩町 【後援】奈良県